

令和7年度 第2回 南丹市健幸まちづくり推進協議会議事録

日時：令和7年12月25日（木）

午後1時30分～3時30分

場所：南丹市役所 2号庁舎3階301会議室

【出席者】船井医師会 木村 茂委員 / 京都府口丹波歯科医師会 高屋 翔委員、/
南丹市PTA連絡協議会 西岡 正恵委員、南丹市老人クラブ連合会 栗原 幸一
委員 / 南丹市女性会 川勝 久美子委員、/ Nantan健歩会 山下 秋則
委員 / 健康経営をしている事業者 二九精密機械工業（株）八木工場 小泉 美保
委員 / 南丹市商工会 山本 勉委員 / 南丹市立小学校長会 榊 貢委員
/ 包括協定大学代表 明治国際医療大学 伊藤 和憲委員 / インターバル速歩を
推進する者 明治国際医療大学 齊藤 昌久委員 /
南丹市社会福祉協議会 上蘭 和子委員 / 市民公募委員 小笠原 英子委員 /
市民公募委員 和辻 理恵委員

【欠席者】南丹市観光協会連絡会 寺田 弘和委員、南丹市スポーツ推進委員 小笠原 秀委員、
南丹市食生活改善推進員協議会 馬淵 政子委員、
京都府南丹保健所保健課 田邊 文子委員

【司 会】健幸まちづくり課長

1. 開会

【健幸まちづくり課長】

定刻となりましたので、只今より令和7年度第2回南丹市健幸まちづくり推進協議会を開催いたします。本日は委員の皆様におかれましては、何かとご多用にも関わりませず、本協議会に出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、健幸まちづくり課課長の長野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

条例第6条の規定により、本協議会は、委員の半数以上の出席がなければ開催できないとなっておりますが、本日の欠席委員につきましては、寺田委員、馬淵委員、田邊委員、小笠原秀委員の4人のご報告を受けており、出席委員が過半数に達しておりますので本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、木村会長よりご挨拶をいただきます。木村会長よろしくお願いたします。

2. 会長挨拶

【会長】

こんにちは。足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。今日の会議は、今後の健幸まちづくりについてかなり重要なイベントになりますので、皆さんの意見を盛り込んでいくためには、活発なご意見が必要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 議事

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございました。それでは、次第に従いまして早速議事に移らせていただきます。本協議会条例第6条の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっております。以降の議事については、会長に進行をお願いいたします。

【会長】

はい、よろしくお願いいたします。それでは議事の1番、なんたん健幸まちづくり事業についての報告をお願いします。

【健幸まちづくり課長】

お手元の資料の1ページからになります。

なんたん健幸まちづくり事業の概要についてご説明いたします。

まず、本市では健幸ポイント事業を令和3年度から取り組んでいます。令和3年度から今年度までをなんたん健幸まちづくりの第一段階として考えると、この期間中は健幸ポイント事業を中心に、健幸まちづくりに取り組んできたということが言えます。この5年間で延べ2900人の方に参加をいただき、医療費、介護費について、抑制効果がありました。そのような成果があった一方、健幸ポイント参加者の年齢層が、高齢者が中心で、偏っており、全世代に健康に関する情報が十分に行き渡っていないという課題がございます。そこで、これから健幸まちづくりの第2段階、として、健幸ポイント事業を発展、充実させて、全世代の人々が健康への取り組みに関心を寄せてもらい、社会全体で、健康活動に取り組むことで、労働人口の減少や、少子化という社会的課題の解決に向けた政策にしていきたいと考えています。そして、6つのメニューで健幸まちづくりを展開していきたいと考えております。この6つの事業の展開で、人々が南丹市で住むことによって、健康になって、生涯にわたって安心して暮らしていけるまちをつくっていききたいと考えております。

まず、拠点施設の整備です。この事業は今年度からすでに取り組んでいる事業になります。園部町内に、交流拠点を3ヶ所整備をいたします。まちなかにぎわいパークとして、京都銀行園部支店の横の市有地に作るのと、園部町の木崎町に、元桐交流ひろばという広場を整備するのと、園部町の城南町に園部南部交流ひろばという拠点を整備いたします。3つ広場に共通して芝生広場があります。また、健康遊具を整備してるところもありますし、それぞれ特色を持たせた施設を整備して、3つとも健幸ポイントの送信コーナーを設けて、訪れた方は、そこで健幸ポイントの送信の方ができたらと考えております。この拠点を整備することで、コミュニティ活動や世代間交流が行われたり、まちなかに賑わいを生み出して、若者

や子育て世代が住み続けたいまちづくりを目指したいと考えております。

続きまして、健幸ポイント事業になります。こちらの方は健幸ポイント事業の継続となります。ただ単に健幸ポイントを継続するだけということではなくて、交流拠点でのイベントの開催とか、あとはボランティア活動に参加されたり、獲得した健幸ポイントを、地域や小学校とかに寄付できる機能を追加したりということを考えてます。また、地域情報をPRできるような仕組みを新たに設けて、より一層の幅広い年代の参加者を募っていきたいというふうに考えております。また、モビリティハブを導入できないかということを検討して参りたいと考えております。このモビリティハブは、多分みなさんは初めてお聞きするような言葉かなと思うんですが、公共交通の乗り継ぎをする時に発生する待ち時間を解消できる施設で、例えばバス停ですね、そこに図書室があったり、カフェがあったりというような施設としまして、待ち時間を有効に過ごしていけるようなサービスを受けられる場所というものを考えております。まず、美山地域での導入を検討しまして、それが波に乗っていきそうでしたら、市内全域に広げるということを考えております。

次のページになります。美山版地域包括ケアシステムの整備です。南丹市の中で、過疎化高齢化が著しい美山地域におきまして、支援が必要な方に必要となる支援をサービス提供機関が総合調整を行って、一体的なサービスを受けられる体制を整えます。全世代の要支援者が住み慣れた地域で生活し続けられるように、支援体制の構築を目指しまして、将来的には、市内すべての地域で、この包括ケアシステムの構築ができないか検討をしていきたいと考えております。

次に、健幸アンバサダー・キッズ健幸アンバサダー養成事業を実施をしていきたいと考えております。本市では、令和元年度から健幸アンバサダー養成講座を開催し、252名の健幸アンバサダーが市内の方で活躍をされています。その中で、今度新たな取り組みといたしまして、小学生を対象に、キッズ健幸アンバサダー養成講座を開催し、オリンピック、パラリンピック選手との交流を通じまして、子どもがからだ、こころの健康や、運動に関心を持って、運動を実践できるようになることを主な目標に開催したいと考えております。そして、その波及効果といたしまして、高齢者や、こどもの保護者などの幅広い年代の方に、健康に興味を持っていただけるようにできたらと思っております。

第3次健幸まちづくり計画の策定というところになります。この計画は、今、南丹市健康増進・食育推進計画を更新するにあたりまして、健康増進・食育推進計画の内容に、歩きたくなるまちづくり、まちの健康づくりの視点を加えた、まちづくり分野と、健康・福祉分野が1つになったような、第3次健幸まちづくり計画として作っていきたいと考えております。この計画によって健康寿命の延伸と、交通弱者に配慮した健康に生活できて、利用しやすい公共交通機関を考慮した、総合的なまちづくりを目指したいと考えています。

健幸・食育レシピコンテスト事業の実施ということで、小中学校の皆様のご協力によりまして、令和2年度から、身近な野菜を使ったレシピを募集したことからコンテストが始まりましたが、288件の応募からスタートをしました。それが、今年度は、南丹市で作られた食材

を使った簡単減塩レシピという課題で、505件という過去最高の応募数がありました。小中学生が夏休みの宿題として、家族と一緒に課題に応じたレシピを考え、実際に作ることで、家族で健康食育について考え、また南丹市で作られた食材を使うことで、自分の住んでいる地域に関心を持ち、愛着を持ってもらえるよい機会となっていると思っておりますが、この事業は今後も継続して実施したいと考えております。

以上、6つの事業についてご紹介をさせていただきましたが、いずれも健幸というキーワードで繋がる事業になります。この健幸を合言葉に、これからのまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。私からは以上になります。

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明から何かご質問があれば挙手していただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

今の説明で全部よく理解できたわけですが、この交流拠点の整備なんですけど、私いつもこのグラウンドで、グラウンドゴルフを週に3回ぐらいやってるんですけど、この拠点っていうのは今工事をしているところですかね。東側に工事されてるんですけども。あそこは具体的に、これでいったらどういう形になるのかなっていうのがわかったら教えて欲しいです。

【健幸まちづくり課長】

はい。ご質問ありがとうございます。元桐ひろばのスポーツセンター横のところですよね。今ちょうど工事で、仕切りで仕切っているところなんですけど、ちょっとこの図で見にくいんですけど、これの右下が元桐ひろばの図面になってます。それで、この図面の右側が園部保育所になっていて、グラウンドがこの広場の下側になってるので、グラウンドはそのままの状態、ちょうど今、工事ヤードで仕切っているところだけが、広場になるっていうイメージで思っただけであればよいと思います。

【委員】

具体的にどんなことをされるのですか。

【健幸まちづくり課長】

まず芝生広場があるのと、四阿（あずまや）を作って日光を遮るものがあったり、子ども用のすべり台とか健康遊具も設置します。あとは公衆トイレなどの設備もあります。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

すみません。南丹市商工会の山本ですけれども、非常にいい計画かなと思ながら聞かせていただいたところなんですけども、比較的、建物等々ですね、されたときから、だんだんと劣化していく。その対抗策というのか維持管理のことが非常に気になるところでして、公園を作られて、そのあと2年目3年目になってくると、誰もいないようになっていくということを所々で見ることがありますんで、その辺の活用をきっちりしていただきたいな

というふうに思うところです。

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。そうですね、どうしても公共施設が建ったら、どうしても劣化をしていってしまうというところがあるんですけども、まず令和8年度で、この拠点施設ができた時には、オープニングイベントとして開催したいと考えておりますし、この3つの拠点が歩いて行ける距離なので、ウォーキングイベントとか、ヨガ教室を開催して、単発で終わらないように、定期的で開催していければ、有効的な活用が図れるのではないかなと考えております。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

2つちょっと質問をさせてください。1つは、美山版地域包括ケアシステムを簡単に説明をいただいたんですけど、なかなか具体的ところが、もうひとつわからないので、可能な範囲で教えていただきたい。もう1つは、すごい南丹市全体の住みやすさとか、そこからも考えられている、これらの事業かなと思うんですが、他のたぶん色々な課や部とかに関係する中身も多いんじゃないかなと思うんです。今ご説明いただいた中身が、他の部や課とかと連携されてるところがあるなら、どこをやっているのか、どういう連携を一緒に考えてるっていう部分があるのか、可能な範囲で教えてもらえたらと思います。

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。美山版の地域包括ケアシステムについては地域医療室がメインになって、こういう地域包括ケアシステムを整備していきたいというところでも取り組んでんですけども、高齢者とか、障がいを持った方とか、それ以外の支援が必要な方も対象に例えば地域の方で支援が必要な方があったら、その人についてピックアップしていただいて、その人のニーズに合ったサービスの提供について支援体制を築くようなシステムになります。色々なサービスの提供機関とか、あと地元の方とかが集まって、対象者に対する支援をどうしていこうかということを検討するようなシステムになっているというところなんです。そして、なんとん健幸まちづくり事業は、他の課とも連携してやっています。交流拠点の整備につきましては、商工観光課と人権政策課と連携をしてやっております、この工事の方はその2課の方が担当しているようなことになってます。そして、美山版地域包括ケアシステムについては、地域医療室の方でやっております、健幸アンバサダー事業についてはこちらでやってるんですけども、キッズ健幸アンバサダー事業につきましては、教育委員会との連携を進めながらやっていきたいと考えております。あとは、健幸まちづくり計画、健幸・食育レシピコンテストについては、こちらの課でやっていくような次第です。

【事務局】

すみません。ちょっとだけ補足をさせていただきます。美山版包括ケアシステムについては、課長も申したとおり、地域医療室が中心になって、まさに、地域と行政と色々な関係機

関と、色々と相談をしながら、美山で住み続けられるようなまちづくりっていうところで、今取り組みを進めているところです。本当にちょっと具体的なお話がここで説明できなくて申し訳ないんですけども、今そういう形で進めています。他課との連携っていうところでは、次の話の中にもあるんですけども、健幸まちづくり庁内推進本部っていうのを、令和7年2月1日に設置をしまして、こちらは本部長、市長、副本部長、副市長、教育長のもと、関係部署が連携して、健幸まちづくりを推進していくような会議になっています。その中で、今言ったような商工観光課ですとか、教育関係ですとか、人権政策に関係する課の中から職員に集まっていたいて、プロジェクトチーム会議を実施する中、庁内連携のもと、健幸まちづくりを進めていくっていう体制を今まさに取り始めたところでございます。すみません、以上です。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。僕も地域包括ケアの方でちょっとお伺いしたいんですけど、これは美山町にお住まいの方達だけで進められているのか、南丹市全域の特に医療機関の話なんですけど、ちょっと私ども、何もこういう話を聞いていない状況なので、美山町内で従事されている医療従事者の方向けにそういったお話をされたのか、それとも南丹市で開業されてる先生達向けにそういったお話をされたのか、そういったケアシステムの整備を進めていかれるのであれば、医療機関に多分こういう話はしていられると思うんですけど、その話って何か進められてるんでしょうか。

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。まずは美山地域で始めていってと言うところですので、今のところ、多分南丹市全域の方の医師会さんの方には、お話ができてないかなというふうに思っております。地域医療室が事務局となつてまして、みやま診療所とかも管轄ではありませんので、まずそこで話を進めてというようなところで、今進んでるかなと思っております。

【委員】

今のお話だと、もう南丹市ではなく、美山町単体でされてるっていうふうな認識でよろしいですか。

【健幸まちづくり課長】

はい。今のところ。

【委員】

南丹市で今動かれているんですね。

【健幸まちづくり課長】

そうです。はい。

【委員】

ですよ。であれば、歯科医師会とか医師会とかに一旦周知してから、美山町でこういう

のをしていますってされた方が多分筋は通るんじゃないかなと思うんですけど、その辺は周知よりも先に地元ローカルでしてから、全体に周知するのか、周知してから地元ローカルでやるのか、どちらかは多分決められた方がいいんじゃないかなとは思っていますよ。

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。地域医療室の方が担当してますので、今先生からお話いただいたことをお伝えをさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

【会長】

僕の方から少しだけ。地域包括システムっていうのは、そこに住んでいる地域の住民の人が、そこにいて全ての事が完結するというようなシステムを目指してるので、美山であれば、みやま診療所なり何なりが中心になって、何か事が起こった時に、何でもサービスが提供できるという単位になりますので、僕はそれはそれでいいかなと思うんだけど、この図を見たときに、何で美山なんって。交流拠点を見たら、園部が3ヶ所あるんですよね。なんで3ヶ所なん。それやったら八木に1ヶ所、日吉に1ヶ所やってくれた方が、何か筋が通るのかなというふうに思うんですけど、どうなんでしょう。

【健幸まちづくり課長】

はい。そうですね。地域包括ケアシステムも、まず導入を美山で進めて、それが全市的な広がりを持つというところで考えております。また、交流拠点につきましても、まず園部でさせていただくんですけど、これも全市的に広まればいいかなと。例えば、交流拠点が4町にできて、先程健幸ポイントでモビリティハブっていうことを言ったんですけど、そこがモビリティハブの場所になって、交流拠点を公共交通でつなぐとか、何かそういう将来像が描けたらというふうに担当は考えております。すみません。

【会長】

モビリティハブといっても、みんなこれ、3ヶ所似たところにあるのでは。

【健幸まちづくり課長】

そうですね。この3ヶ所については、どれか1ヶ所ぐらいかなと思っております。

【委員】

モビリティハブは公園なんですか。

【健幸まちづくり課長】

そうですね、公園で。

【委員】

公園に空調とカフェと自習室と図書室とWi-Fiを備えた待合室を作る。

【健幸まちづくり課長】

そうですね、公園でも、公衆トイレと四阿（あずまや）とかあるところもあるんですけど、まちなかにぎわいパークの方は、建物とかもありますんで、そういうところが利用できないかなというふうに考えております。すみません、小さくて見にくくて申し訳ないんですけど。

【会長】

既存の建物を利用して、そこに何か入れるというように書いてあったと思うけど。

【健幸まちづくり課長】

既存施設が使えるところは使いたいなというふうに考えております。

【会長】

揚げ足を取るようで悪いんですけど、ここの承認を受けてないのに工事が始まってるといっているのは何か。

【委員】

京銀の横はもう始まっています。多分、今基礎を作ってる段階だと思うんですけど、がっつり掘り起こしが今始まっていますね。

【委員】

その難しいモビリティハブの検討ということで美山が対象になって、赤字で出てるんですけども、この4町の中で一番広い面積の中で、年寄りの割合も一番あって、一番大変な地域のところを対象にされたというのは嬉しいことやと。私は美山の人間ですので、こんなんができたなら本当に嬉しいな、夢みたいな話やと思うんですけども、これはなかなか大変なものではないですか。本当に絵に描いた餅にならないかと思うんですけど、どうなんでしょう。

【健幸まちづくり課長】

ありがとうございます。そうですね。絵に描いた餅にならないように、進めさせていただきたいなと思っております。確かに、委員会の承認をいただかないのに工事をというところがあるんですけど、補助金とかを取ってる関係もありまして、この協議会で提案できるまでに提出しないと駄目だったっていうところもありまして。順番が逆になってしまったかなというところは、大変申し訳ないと思っております。

【委員】

すみません。八木に運動公園があるんですけど、結局、お便所も何もないんですよ。何か立地条件でお便所を立てられないというような話も聞いたこともありますが。それとテニスコートもあるんですけど、結局利用者がないので、使わないままっていう感じになります。すごく良いものを作ってくれてはるので、その利用できる場所に、もうちょっと何かいろいろ、今園部とかに計画してはるような内容のようなものが、八木の運動公園にも出来たらなと思いました。

【健幸まちづくり課長】

はい。ご意見いただきましてありがとうございます。八木の南の運動公園になりますか。

【委員】

八木の河川敷の公園です。

【委員】

あそこは本当に広くて、公園もあるしグラウンドゴルフ場もあるし、良いものを作ってくれてはるんですよ。向こうに国体の時の広場とかいうのもあるし。テニスコートもあるんや

けど、全然利用する人がないので、あそここのところをもうちょっと何か考えていただけたら。場所もたくさんあるところやし、総合的に色々しようと思ってくればあったら出来る良い場所やと思うんですよ。同じ施設とかを作ってくればるんやったら。八木町の住民達が、若い子からお年寄りまで利用できるような何か。河川敷はあかんのかな。

【会長】

すみません。時間が押していますので、次、南丹市健幸まちづくり推進協議会条例の一部改正についてお願いします。

【事務局】

お手元の資料で進めたいと思います。健幸まちづくり課の八田です。私の方から健幸まちづくり推進協議会条例の一部改正についてということでご説明をさせていただきます。資料は9ページをご覧ください。事前に送付させていただいたので、目を通していただけたかなと思うんですけれども、改めて説明をさせていただきます。まず、条例の一部改正の主な内容ですが、今の条例を資料の11ページにつけております。南丹市健幸まちづくり推進協議会条例に、健康増進計画及び食育推進計画の策定に関すること及び健幸まちづくり庁内推進本部との連携を加えることが主な変更内容としております。その背景及び目的ですが、本協議会は、健幸まちづくりを総合的な視野で捉えて、幅広い関係者の意見調整や合意形成を行うために設置されており、健康増進・食育推進計画の進捗報告や課題の共有などを、この協議会で行ってきています。健康増進・食育推進計画ですが、現在、第2期計画の期間が平成29年度から令和8年度までの10年間となっております。来年度の8年度に、第3次計画の策定を行うこととなっております。この計画につきましては先ほども申し上げましたとおり、協議会の中でも、毎年進捗状況の報告をさせていただいていますが、「市民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち なんとん」として、健康寿命の延伸や生活習慣病の発症、重症化予防、若いころからの健康づくり・食育推進を基本目標として、取り組みを進めております。計画の最終年である令和8年度に、第3次計画の策定を行うことになっていますが、先ほど長野の方から説明をさせてもらったように、今回の計画は、人の健幸だけでなく、まちの健幸として環境面にも視点を置いた健幸まちづくり計画としていきたいと考えております。

第2次健康増進食育推進計画の策定は、12ページに南丹市健康増進・食育推進計画策定委員会設置条例を載せておりますけれども、こちらで計画の策定委員会を設けて計画案を作成していましたが、今回の計画からは、策定段階から幅広い分野の委員の皆様が関与することで、多様な視点を取り入れた、より実効性の高い計画になることを期待できると考えて、健幸まちづくり推進協議会で計画策定に関わる調整を行いたいと考えております。資料の10ページに体系図を示しておりますが、この改正によって、この健幸まちづくり推進協議会において、計画策定に関する協議を行うということを追加した内容に改めまして、南丹市健康増進・食育推進計画の策定委員会設置条例を廃止して、これについては3月議会で提案を考えております。

もう1つの変更が、健康増進・食育推進計画策定委員会設置条例の中に謳っておりましたワーキングチームを廃止して、先ほど少しお話をさせていただきました健幸まちづくり庁内推進本部に集約することとして、健幸まちづくり推進協議会と、庁内の本部であります健幸まちづくり庁内推進本部が連携して、計画策定をはじめ、健幸まちづくりを推進していくこととしたいと考えております。以上が概要になります。今日ここで、皆さんにご賛同いただけるかをお伺いしますが、もし協議会の中で計画策定を行う方向になったときには、その書面にも書いておりますように、8年度の協議会で、計画を一体的に行うという事となると、この協議会を大体3回程度の開催を予定しています。委員の任期については、現在の任期が令和6年10月11日から8年10月10日までの2年となっておりますので、計画の策定途中で任期が終了ということになり、改めて委員の皆さんの委嘱をさせていただくことになれますが、もし引き続きお世話になれると言っていた場合は、引き続きお世話になれるかと思っています。もう1点、資料には記載していませんが、計画策定は外部のコンサルティングを受ける予定をしているんですけれども、現在の第2次の計画策定で、委員長としてお世話になってます京都府立大学の教授に、データの分析の方法や評価の仕方について、アドバイスがいただけないかなと考えておりますので、学識経験者としてこの協議会の委員として1人委員を追加して、委嘱できないかというところもあわせて考えております。以上の変更につきまして、皆様のご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。今の報告について、何か疑問なところがあればお願いします。割とすっきりした図になってよいかと思うんですけど、SWCって何の略ですか。

【事務局】

SWCはスマートウエルネスシティで、健幸まちづくりっていうことになっています。横文字が多いですけども、健幸まちづくりですね。

【会長】

あと真ん中の赤いところのPT2ですかね。健康まちづくりの「こう」はこれでいいんですか。

【事務局】

すみません。幸せの「こう」です。ご指摘いただきありがとうございます。

【会長】

後からまとめて、もっとしゃべってもらいたいなというふうに思ってますので。細かいところで何かあるでしょうか。なければ、次にいってみましょうか。

次は、委員各位から、あるいは、意見交換に入っていきたいと思います。まず、委員の皆さんで、私はこれしゃべっておきたいということがあれば、まず挙手をお願いします。もしよかったら順番にいきますので、いいでしょうか。そしたら、高屋先生の方から、よろしくお願いいたします。

【委員】

健幸ポイントで歯科検診に行ったら、健幸ポイントが貯まるみたいがありましたよね。多分、うちに健幸ポイントがもらえる歯科検診に来られた方は0人なんですけど、それってどうなってるのかなってというのがわからないのですが。

【事務局】

市の歯周病予防健診ですよ、黄色い紙の。

【委員】

黄色いやつを付けたら健幸ポイントがつく。

【事務局】

そうです。自己申告になりますけれども。

【委員】

自己申告なんですか。僕らは別に何もすることはない。

【事務局】

健診をしていただきます。

【委員】

はい、理解しました。了解です。失礼しました。

【会長】

西岡さん、よろしくお願いします。

【委員】

すみません。ちょっと前回欠席したのでわかっていないのかもしれませんが、こちらのこの事業費っておいくらぐらいで、その事業費にやっぱり見合った効果っていうのをどのように検証していく仕組みになっているのかっていうことが1つと、もう1つこれの大きな目標っていうのは健康もありますけれども、1ページに書いてある社会課題である労働人口の減少、少子化を解決する施策ということなんですけど、そこにどのように繋がっていくのかというところが見えにくいと思っています。やっぱりこれはお金を使ってやっていくものですので、数値目標の達成までは、マスタープランを作らなくてもいいと思うんですけども、どうやったらこの労働人口の減少、少子化解決に繋がるのか。今、全体として見たときには、やはり高齢者の方の住みやすいまちづくりっていう観点が非常に強くて、もちろんそれはとても大事で、それを元に安心したまちだからここに住もうって若い人も思っていくっていうのが1つあるんですけども、一方で、やっぱりちょっとこの大きなビジョンとか、まちづくりっていうものと統合していくっていう方向性はいいと思うんですけど、そのまちづくりのやっぱりビジョン、モビリティハブと各地域とか、各施設、どのように繋いでいくのかっていうビジョンもやはり作っていかないと、単発でお金を使ってやって、どなたかから指摘があったように、暫くすると老朽化して、がらくたみたいになっていくので、そこら辺はちょっとやっぱりしっかりと考えていく必要があるんじゃないかなと思いました。

【会長】

どうでしょうか。

【健幸まちづくり課長】

はい、ありがとうございます。事業費につきましては、全体で5億程度の事業費になっております。確かに6つの事業があって、どう将来像のところに活かされていくかというところは、これから検討、検証もしながら進めていく必要があると思います。

【会長】

それなりのビジョンが必要だと思うけどね。これから変更があったとしても、南丹市としてそれを途中で止めないために、じゃあどんな方向になるかっていうことぐらいは、あったほうがいい。

【健幸まちづくり課長】

そうですね。まず、南丹市の人口減少が緩やかに、当初の予測よりもペースは早いっていうところもありますんで、自然減ってというのは仕方ないとして、ただ若い人たちが流出していくのを少しでも減らしていきたいなっていうところが大きなビジョンになるかなと思うんですが。その中の事業の1つとして、こういう健幸まちづくり事業をしていきたいです。

【会長】

若い人に対するっていうのはあんまり、今言われたみたいに高齢者には確かに手厚いやけど、じゃあ若い人にはどうするのか。

【健幸まちづくり課長】

はい、そうですね。まず交流ひろばでコミュニティの再生ということで、年寄りから若い世代の方が1つに集えるような拠点があればということと、まちなかにぎわいパークっていう整備をするんですけども、その中ではお店をやってみたりとか、若い人がチャレンジショップということで、お店を出して、そういうチャレンジができるような設備を考えているんです。そういうところで若い世代も取り込めないかなというところで考えております。

【会長】

需要とかは、そんな人がいるっていう調査はされてますか。

【健幸まちづくり課長】

商工観光課の方でされてるかなと思うんですが。

【会長】

ある程度、見込があってということならよいが。

【健幸まちづくり課長】

担当課の方とも、また話をしておきたいと思います。

【会長】

あと、1ページの健幸まちづくり1.0で進めてきた一人ひとりの健幸を、これからの社会課題である労働人口の減少、少子化を解決する施策へ昇華をさせると。これは、例えば出産

を増やすようにするのか、他の地域から、こんな良いところやから来てやということにするのか。あるいは、少ないその人口を住みやすいようにするのか。その辺のところ昇華するという言葉でなってるので。昇華って言ったら、氷が水蒸気になるしか思い浮かばないんですけど。

【健幸まちづくり課長】

そうですね、今までは健幸ポイントだけっていうところがあったので、そこからそれを飛躍させて。健幸ポイントで一人一人の健康度は上がってきたんですけど、それが社会全体まで広げていきたいという思いで、この昇華という言葉を使わせてもらいました。

【会長】

では、老人会の栗原さん、よろしくお願いします。

【委員】

失礼します。今、老人会も高齢化と言われてるんですけど、実際に高齢化しております。例えば日吉町ですけど、あそこの老人会が今2つのクラブがあって、それが南丹市老連になってるので、1つがもう潰れる。潰れる原因は何だといったら、高齢化によって役をしてくれる人がいない。そういうことで、どうしてももう維持できないというふうなことが発生しております。私はいつも、元気長生きっていうふうなことをずっと色々な所で訴えています。私たち老人会というのは、やっぱり介護保険にもお世話にならないように頑張っていこうというふうな思いでやっております。そんな中で、この健幸ポイントにつきましても、先ほど加入者が高齢者に偏ってるって言われてましたけど、これも事業の時にそういう話をしておりますし、また市老連の、例えばグランドゴルフ大会、輪投げ大会の時には、健幸ポイントを付けていただくっていうこともやっておる関係で、健幸ポイントも大分普及しているのではないかと考えております。そういうことで現状ですが、これから今この計画はいろいろ提案されておりますけれど、そしたら老人会でどうしたらよいのかという、そういう具体的なことをちょっと考えていただいて、また提案いただけたらですね、またそれに対しては協力していこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。南丹市の長野さん、どうですか。

【健幸まちづくり課長】

ありがとうございます。老人クラブの皆さん、健幸ポイントとか皆さんに取り組んでいただいて、大変ありがとうございます。老人クラブさんで、何かお世話になれることとか、イベントとか開催をさせてもらうときには、ぜひ会員の皆さんにもお声がけいただければ、それで、また参加者も増えますし、それで拠点を訪れていただいて、また来てみようかなとか、そんな風に思っただけだけでも大変嬉しいと思います。またその時には提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

なり手がいないんですね。

【委員】

そうです。

【会長】

南丹市の人にちょっとかんでもらってたら、音頭を取ってもらって何かするいうのあったら、みんなついて行かはるよね。そのほうがいいかもしれんね。

【委員】

そうですね。未加入のところもあるんですけど、例えば、区長会やらやっておられますんで、その場で老人会に加入してないところは、ぜひ加入してください。加入したらこないいいことがあるんですよと言うことを訴えさせて欲しいと言ったことがあるんですが、もうその区長会から非常にたくさんの行事があってですね、そんな時間とともないと言われました。やっぱり高齢者は1人では絶対だめなんですから。どこかの組織に足を置く場所がなければならぬし、なければやっていけないと思うんで、その受け皿が老人会やと思っ
てますんで、そういうことで、また入ってないところがありましたら、是非入るように進めていただきたい。以上です。

【会長】

川勝さんお願いします。

【委員】

どこの組織でもやけど、女性会も現在、全体で80人ちょっとぐらいですかね、八木やったら17人です。だから、なかなか組織で動くっていうのは、一応女性会としては、会員さんにも呼びかけたりしているんですけど、なかなか参加は難しいところですね、現実的に。だから、やっぱり行政がその色んな取り組みを魅力あるものとして、町民全体に広げるということが一番じゃないかと思います。

【会長】

長野さんどうですか。

【健幸まちづくり課長】

ありがとうございます。またいろんな広報とか、ホームページとか、SNSとかもありますので、老人クラブさんなり、女性会さんでも何か活動を紹介するとかできたら、またそれで知名度とかも広がって、何か興味を持ってくれる方があったら嬉しいなと思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは山下さんお願いします。

【委員】

はい、Nantan 健歩会の山下です。条例の改正の方ですが、今まで健幸ポイントを中心とした健康づくりと食育との二つでしていたものを、大きな健幸まちづくり、大きな視点政策目標で統一して、新たな協議会で策定していこうというのは、賛成するところでございます。ただ、前段出ていましたハード整備ですね、これ先ほどおっしゃったように、国の支援が受けられるという観点で、こういう格好になってきたんだろうというふうに思っていますし、

この協議会でそれがないと進まないようなものでもないというふうに思っておりますが、できる限り、そういった形で整備をされる限りにおいては、やっぱり目標とされる健幸まちづくり、どういうふうに活用していくのかということをしっかり考えていただきたいなあと思っておりますし、先ほど委員の方からですね、労働人口の減少や少子化を解決するという素晴らしい政策目標があったんですが、それをどう結びつけてるかというのは今日の説明でもありませんでしたし、この条例等に提案されるときも含めてこの辺をあげられるのであれば、しっかりとそこら辺を道筋を付けないと、何かこう、もう1つ、どういうふうに繋がっているのが全然イメージできないし、その辺を十分検討された方がいいのかなと思っております。以上です。

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。検討したいと思えます。

【会長】

それでは、小泉さんどうぞ。

【委員】

失礼します。資料も拝見させていただいて、非常に綺麗に資料をまとめていただいております。大枠内容としては聞かせていただいて理解しました。こういった形で、今まで課とか組織とかで単独でやったことを一まとめにして、全体でプロジェクト化して、横断した形で実現に向かっていこうというふうな取り組みについては、非常に評価できる取り組みだし、そういうふうに進んでいかれたらいいなというふうに感じます。ただ一方で、企業とかでもそうですけれど、部門とか部署とか、それを横断して何かをしようとする際、ことこういう市の事業に関しては、協働される公共の機関であるとか一般の企業のアドバイザー的なところと、そこに住民という一番重要なポイントが入ってこられると思いますので、やはりそういうときにいつも問題になるのが、1つのことをこれはどこがしてるのかどこが責任を持ってやるのかとか、情報を共有する仕組みがどういうふうになっているとか、そういうハブになる肝心のところっていうのが、それがどういうふうな結果を生むかの非常に重要なポイントではないかなあというふうには思っています。こと公共の事業ということになると、国からの補助金、住民からの税金とかっていうのを使って、全体をよくしていこうという取り組みなので、やはり俄然外から見る目の評価もすごく厳しいことも出てくるかなあというふうには思っています。ただ、大きな大前提として、市を良くしたいという皆さんの思いを実現させるために、より具体的に組織立って動いていただくのが、住民としては非常に住民感情には訴えかけることができるのではないかなあというふうに感じました。1つ1つでいいますと、一番最初に言っていた交流拠点の整備については、3拠点こういうふうな公園があるといいなというのは確かにそう思います。ちっちゃい赤ちゃんとか子どもさん連れて休みの日にどこか公園に行こうかっていうところは、南丹市にはちょっと少ないなあということをよく聞きます。なので、そういったことにも訴えかけるようなものが、安全でまた世代に関係なくできるようなものができればいいなと

思っています。こういった資料で、住民の方にお伝えされる際、この3拠点、市内のどこにあるのかっていうのが、ちょっと私も先ほど何か京都銀行の隣とどここの隣っておっしゃったんです、具体的にその場所が理解出来なかった、そういったことも盛り込んでいただくと、よりわかりやすいかなというふうに思いました。なぜ園部ばかりっていうところは、私も最初は思ったんですが、地域包括ケアシステムの整備のところで、園部町と美山町と4町比較した中で、園部町が65歳以上の割合が29.58%と一番少ない。それは、恐らく若い世代の方も住んでいる率が高いというところで、それなら、若い人向けのものをそれぞれ集約しようっていうところだったのかなと何となく想像しました。それで若者を取り込んで、そういったことの拠点を園部にしますと。一方、非常に高齢の率も高く、非常に不便を強いられている美山町のところで、そういう地域の包括ケアシステムを、まずはモデルケースとして整備されようとしていることは非常にすばらしい事だなというふうに思います。やはり、住んでいるところに左右されずに、どんな方も等しく、いろいろな手厚いことを受けられるっていうのが一番住んで嬉しいなと思います。そこら辺は、ちょっと難しいと思いますが、こういった、この絵に書いてある要支援者を取り囲む皆さんが、非常に重要どころかと思しますので、連携して、是非より良い、住民の方が本当に何を望んでいるかっていうところを、注目して取り組んでいただくと、美山に住んでらっしゃる方も、他の町に住んでらっしゃる方も、そうなんだなあというふうに納得できるようなことが実現できたらいいなと思いますし、令和8年9年ということですので、ちょっとまだ長い道のりなんだろうなと思いますし、今回この資料は多分、今後の全部門部署、色んなところのプロジェクトで取り組まれることなので、今日の健幸まちづくり課の方だけでは、なかなかお答えしづらいこともあるのかなとは思いますが、ただこういった協議会でご説明いただく際には、その辺りの情報とか、ある程度はご用意いただくと、参加してる私たちも、なるほどなあという形で理解しやすいかなというふうに思います。1つ、一番気になるのは何かこう器とかいろんなもの、場所とかだけ作っても、なかなかそこに人ってついてくるようについて来ないことが多いなって感じるので、先ほど会長さんもおっしゃってた、若い方が何を求めているのかっていうリサーチですとか、園部町は住んではないけど、日中の流入の若い方の数ってのは非常に多いですし、住んでない方から見た若い人が、じゃあ何が不足してると思うのかっていうふうなりサーチとか、そういった意見を取り組むことで、園部町がそういう方により適したまちになるし、ひいては南丹市がそういった市になっていくんじゃないかなと思うので、是非そういったところをちょっと力を込めてやっていただくとすごくいい市になるんじゃないかなというふうに思います。引き続きよろしく願いします。

【会長】

ありがとうございます。めっちゃいい意見やったんですけど、それを踏まえて、よろしく願います。

【健幸まちづくり課長】

ありがとうございます。

【会長】

それでは和辻さん、よろしくお願いします。

【委員】

あんまり難しいこと言えなくて申し訳ないんですけど、1ページ目のところ、労働人口の減少とか少子化を解決するっていうことであれば、やっぱり若い人を呼び込まなあかんっていう思いが1つあって、このにぎわいパークとか交流ひろばとかっていうのは、結構、健康遊具みたいなやつって、若い人ももちろん子どもも、実際健康遊具のある公園とか、県外に行くと、私はあえてそういうところに行って健康遊具するんですけど、意外と私らの年代でもできるし、もちろん子どもでも出来るしで、そういうところ行くと、ほんまに賑わってるんですね。年いった人も、そういう若い子とか子ども等がわーわーきゃーきゃーやってるのを見て、すごい楽しそうに見ているので、こういう公園とかパークって、やっぱりまちに1個あったらいいやんっていうのはすごいあって、そういう所って結構トイレがしっかりしてて、赤ちゃんをちゃんと寝さして、おむつ替えられるところがちゃんとしてるとか、手洗うやつが綺麗になってるとかそういうことも、細かいようなことですけどなってるので、このまちづくりのパーク作るんやったら、そこはやって欲しいなって思います。あとはこのモビリティハブに関してはすごい興味があるので、それがもし現実になるんやったら、めちゃくちゃ楽しいんちゃうかなというふうに思います。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。では小笠原さん、どうぞ。

【委員】

そのモビリティハブ、それが美山町をモデルにやってくれると私は本当に嬉しいんです。さっきもちょっと言いすぎましたけど、絵に描いた餅になって、そんな言い方をして申し訳なかったんですけども、本当に実現して、美山から、これが出来ていたら本当に嬉しいなというふうに思います。それから健幸ポイントのことですけれども、老人が中心って言われますけれども、このことによって、高齢者が頑張るって歩くことによって医療費の削減に繋がったというのは、これは大きな1つの成果だったというふうに思いますけれども、やはり成人男性、女性は結構歩いているんですけど、成人男性の数がかなり少ないし、そこを何とかポイントにあててみて、男の人も歩いて欲しい。やっぱり歩けば、健康になれるっていうのはこれ老人から若い人に教えていってるような感じですので、その辺をもうちょっと力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。それでは上菌さん、お願いします。

【委員】

はい。失礼します。南丹市社協の上菌です。まずですね、社協の取り組みで、「みんなで1歩健康すごろく」というのをさせてもらっているんですが、健幸ポイントとコラボさせ

てもらって、今のところ速報値で158名の応募があります。アンケートをとっていただき、この健康すごろくの魅力は何ですかって聞かせてもらっているんですけども、一番多いのが健康増進ということでした。引き続き、皆さんの健康増進に寄与するような取り組みができたらいいかなと思っています。あと、健幸ポイントの今後の動きのところ、ボランティア活動のところにも、ポイントがつくというようなことを考えてくださっているということですごく嬉しいことだなと思いました。南丹市内各町にボランティア連絡協議会があるんですが、日吉町の方では、この間交流会で、「まあいっか、で続ける健康術」という講演会を企画されましたし、今度2月には園部町のボラ連さんが「伸ばそう健康寿命」ということで研修会をされます。ボランティアの皆さんは、健康にとっても意欲的でありますし、参加アンケートを見てましても、学んだことを皆さんに伝えていきたいですっていう方もいっぱいいらっしゃったので、インフルエンサーとしても活躍いただけるのかなと思いました。地域の話でいうと、今日胡麻のまちづくり協議会の皆さんが、子ども達のために餅つき大会をされてるんです。その中で、納豆餅を作ろう、塩納豆と砂糖納豆の納豆餅を作って、餅ワングランプリっていうのを考えられて、食文化を地域のみんなで、地域の子ども達に伝えるっていうことをしようとしているのは食育に繋がるんだなと思って聞いておりました。あと日吉の老人クラブ連合会が解散されるということで、この間社協の方に輪投げを寄贈いただいたんですけど、それを子ども達のために今日使わせてもらっています。もしそれがわかってたら、日吉の老連の皆さんと一緒に交流ができればよかったのかなと思って今考えてます。今後も輪投げを活用してもらいながら、世代間の交流ができるような声掛けをさせてもらえたらなと思います。サロンさんの方でも健康意識がすごく高くて、この間、胡麻のまちカフェの方に齊藤先生が行ってくださったと聞いてますし、そういうふうなところで、住民さんの健康づくりっていうのはすごく頑張っておられるところも多いので、社協としてもその辺をサポートできたらなと思っています。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

【委員】

失礼します。ちょっと遅れまして申し訳ありませんでした。3つほど意見を述べさせていただきます。健幸まちづくりの計画につきましてはですね、今までにない、各部署が単独でやるんじゃなしに、複数部署が横断的にされるということは、すごく進歩したというふうに思います。その中で、見ただけで行きたくなるような公園とかもありますので、それはそれで、「環境アフォーダンス」という言葉がちょっと使われ出したんです。アフォーダンスという言葉は1年ほど前に聞いたんですけど、よくわからなくて。「アフォーダンス」というのは、例えば、『ドアがあって、ドアにノブがついてたら、回して押すか引くかですよ。何も言われなくても、そこに写っているものを見たら、次に何をしようかなというような示唆を与えてくれるっていう。』このようなことがアフォーダンスのことらしいです。先ほども遊園地で健幸遊具があったら、やってみたくなるようなことがありましたね。あれもアフ

オーダンスだと思っんですよね。ですから、ウォーカブルなまちづくりを計画されているので、やはり見ただけで歩いてみようかなと行動につながる環境づくりですよね。人が集まったら、どんどん集まるんですけど、いいところでも人が集まってなかったら集まらないんですよね。食堂なんか、よく並んでるところが美味しそうだなとなりますよね、そういう何か心理があるみたいで。行政がされる計画というのは、補助金だけなんです。補助金が終わったら終わりなんです。例えば10数年前に、日本全国で総合型スポーツクラブを作ろうってなって、結構補助金出したんですよ。5年ぐらいね。補助金があるから、活発に色々やってたんですよ。でも補助金がなくなったら活動ができなくなりクラブそのものも消えているんですよ。亀岡も南丹市も色々クラブがあるんですけど、そういう現象が多いんですよ。建物をつくられても、その建物をあとどういうふう運営していくかとかいうようなところをしっかりと、先ほどおっしゃいました地域の人達が計画を立てて、やっぱり10年ぐらい先までの目標を立てて、それぐらいで計画していただいたら、絵に描いた餅じゃなくなると思います。そういうことは昔から日本の行政で言われてますので、そこは払拭していただきたいなと思ってます。私がやってるのはインターバル速歩ですけど、2019年からずっとやってます。今年度は新しい方も入ってこれ、20名の方で月1回、大学の方でやってます。来れない人は来れないです。でも、来てもらったら、他の人でも色んな活動してる人があるんだと言う事を知ってもらって、それらが励みになって運動が継続して欲しいなと思い実施しています。最後1つ、また大学の方から報道がありますけど、来年の3月26日に、ブラックバーン博士とって、2009年にノーベル生理学・医学賞を受賞された方が講演に来てくださいます。また正式にチラシとか配られておりますので、その時に、またよろしくお願ひしたいと思ひます。それに加えて、昨年、附属のスポーツ研究所もできましたので、オープニングをしたいと思います。あわせて紹介させていただきます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。齊藤先生がお話されたんですけど、この一番最初の、これ見て、何でインターバルウォーキングがここに入ってへんのって思ったんですけど、それはどうなんでしょう。

【健幸まちづくり課長】

すみません、ちょっとここでは漏れてますけども、この健幸ポイントの交流拠点を活用したイベントとか、そういうところで上手くコラボできたらいいかなと思ってます。

【会長】

いや、前の健幸まちづくり推進協議会では、インターバルウォーキングも、その中の1つであがったのに、今回これが消えたんで何でかなと。

【事務局】

すみません、1ページのこの6つの事業なんですけれども、これはピンクの四角でも囲っている、第2世代交付金を活用した事業として、新たなというか継続の取り組みもあるんですけれども、その6つの事業を挙げています。もちろん健幸まちづくりの事業については、

これ以外にも、健康の取り組みは、たくさんうちでもやってまして。決してこれだけを進めていくってということではないということをご理解いただけたらと思います。健幸まちづくり推進協議会の1つの取り組みとして、インターバルウォーキングは、引き続き一緒に進めていきたいなと思っています。

【会長】

それでは、榊先生お願いします。

【委員】

すみません、条例改正に関係してちょっと教えていただきたいんですが、今までこの健幸まちづくり推進協議会は、健幸ポイントと食育と2つについて協議とかしてきたと思うんですけど、そこに今度、健幸アンバサダー・キッズ健幸アンバサダー事業を加えられたというのは、この健幸まちづくり課が推進されてることだと思うんですけど、今回条例が改正されたことによって、この1ページの他の交流拠点の整備と健幸まちづくり計画の策定と、包括ケアシステムの整備、これらが全部この健幸まちづくり推進協議会が協議する中身になるという理解で合っていますか。

【事務局】

今回の改正につきましては、次期計画をこの協議会の中で、策定の協議をしていただきたいというところでの改正になってます。進めていくまちづくりの内容として、大きくこの6つの事業を実施していくということで、これは庁内あげでの取り組みにはなると思うので、この1つ1つを、ここで協議していただくとは考えてません。この進捗状況は報告させていただきながら、まちづくりの取り組みについて、また色んなご意見をいただけたらと思っています。

【委員】

今おっしゃった計画っていうのはこの緑で書かれてる第3次健幸まちづくり計画、この部分ですか。

【事務局】

はい。

【委員】

いや、たぶんこの交付金を使われる関係でこうなったのかなって思ったんですけど。今まで健幸まちづくり課として、市民の健康とか、そこを軸に伝えていって、そこに関わってきたと思っていたら、ここに拠点の整備が入ってきて、包括ケアシステムが入ってきて。でもそこは多分ご担当課ではないから、先ほど質問をしても、なかなかこう明確なお答えもないというところでいくと、今回このまちづくり推進協議会が、これだけの範疇を網羅する協議会になるのか。ちょっとわからなくなったので質問させてもらったことが1つと、このまちづくり計画って全体計画も関係してくるわけですよ、違いますか。

【事務局】

上位計画として南丹市の総合計画があって、そのもとに、健幸まちづくりという視点で取

り組むような計画になってますので、全庁あげて色々検討していく計画にしていきたいと思っ
ています。

【委員】

そうなると、他の5つの事業もこの計画には当然入ってくる中身になるんですね。いや、そう
なってくると、ちょっとここの協議会で話をする範疇がものすごく広がるな
っていうことが1つと、もう1つは、それらの計画は、多分この健幸まちづくり課が軸にな
って進められるわけではないんですね。

【事務局】

健幸まちづくり計画については、健幸まちづくり課が軸になって進めていくことにな
ってます。その協議については、いろんな部署と一緒にやっていくっていうことを想定して
おります。

【委員】

ありがとうございます。今後、この推進協議会でどういう協議をされていくのかによると
思うんですけど、拠点整備の課であったり、包括支援ケアシステムの課であったりとかいう
方たちも、ここに来ていただいた方が良いのかなと思ったり、でもそこまですると、この
推進協議会の範疇がものすごく広がるなっていう不安もあったり、すごくこれだけの、ほん
まに南丹市全体の今後のまちづくりの軸に、ものすごく大きな軸になりそうな事業だなど
思うんですけど、そうなってくるとこの協議会の進め方とか結構持ち方も変わってこない
と難しいのかなっていうふうに思ったもので。すみません、これとは全く関係ないですね。

【会長】

この組織図を見たら、全て含みますよね。だから、先ほど言われたように、南丹市が策定
して、あと他に意見ないですかって言って進むということであれば、この協議会の意味が本
当にあるのかなって。それやったらパブリックコメントかなんかでよいんちゃうのって思
いますけどね。だから先ほどの、ここでも何もやってないのに、もう工事が進んでるって
いうのは、やっぱりおかしなことで、ここの協議会の立ち位置をちゃんとはっきりしてもら
ったほうがいいかなって。この組織図がそうですよね。全部含んでますよね。そしたら、この
項目も全部含まれてるはず。まだ更にインターバルウォーキングやタバコも含んでるので
あれば、大体の俯瞰的な組織図で、この補助金を使うのはここだけで、その他にもこんな
もしてますよと。それは協議会とは切り離してやりますというのか、あるいは全部を含んで
やるのか、その辺のところは目に見える形でしてもらわないと、なかなか、先ほど言われ
たように混乱するところじゃないかなって思います。

【委員】

はい。皆さんいろんな意見いただいいただきまして、私は逆に言うことはないかなと思
うんですけども、ただ1つだけ、冒頭にも言いましたけれども、施設等を作っていただき
ますとやはり老朽化していきます。先ほど川勝さんがおっしゃっていたグラウンドのトイ
レ。八木のグラウンドのトイレがあるんですけども故障してると。使用不可みたいな形に

なったりすることが多い。他の地域と同じように、公園のところで、使用不可、故障中とか、結構見かけますんで、そういったことのないように、物を作ったらやっぱりそこをそのまま、それ以上に維持をしていっていただくって大変なことなんですけれども、使用がちゃんとしていけるように、維持できるように計画を立てていただきたいなというふうに思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。伊藤先生、お願いします。

【副会長】

話が長くなるので短くしたいと思いますが、先ほど会長言っていましたように、私も1期目のときがよくわかっていませんでしたが、2期目のときの計画も、会長にも相談がなかったということで、それが決まってること自体がちょっと問題化と思います。パブリックコメントもらう場所でもあればいいのですが、ちょっとそれは残念かなと思いますので、是非2期に関しては一緒に考えられればと思います。私は自分の大学の中に、地域健康コミュニティ学講座を持ってまして、まさにまちづくりを専門としているのですが、実は、長浜市など他の自治体にはアドバイスさせてもらっていて、今皆さんの情報は少し古いところがあり、まちづくり拠点を作っても、夏は暑くて公園に来ないということが起こります。そのため、5月の連休明けから30度超えて、10月終わりぐらいまで基本に熱いため、ここにカフェがあるとか、何とか美術館のように涼める場所があれば、人は来るのですが、何かイベントがあり地元の人たちが来るとか、何かそんなふうに導線を作らないと、人が集まらないと思います。今は環境が大きく変わってしまったので、場所ができることはよいことですが、その人が来ないとあまり意味がなくなってしまうため、何か工夫しないといけないと思います。

また、健幸ポイントに高齢者が多く若い人が少ないとのことでしたが、若い人＝健康無関心層ではないと思います。この健幸の「幸」は、幸福の「幸」を示しているのですが、幸福を考えるのであれば、歩くとか食事を食べるという施策は、健康寿命を延伸するための目的となっています。ただ、今言われているのは、健康であっても、結局幸せでない健康になる意味がないという考え方「well-being」に向かっている、そうすると、歩くことにもエンタメ性とか、楽しいものにならないと、人は集まらない。「歩きましょう」ということは正しいことなのですが、正しいからやってくれるわけじゃないところは難しいところです。

「Well-being」は、エンタメ性とか繋がりとか、経済性、色んなものがありますが、そういうものを考えて街づくりをしていかないと、若い人は集まらないと思います。その意味で、公園をつくるというのは、街のコミュニティづくりなので、もう少し工夫が必要だと思います。是非、2.0の際に皆さんの意見を聴取した上で、一緒に作っていくのがいいと思います。あともう1つは、南丹市ではなくて京都府は養生を広めており、道の駅に行くと養生のポップが貼ってあり、ブランディングをしています。せっかく同じ地域にあるので、何か一緒にできるところは行わないと、それぞれがバラバラになり、もったいないと思います。その意

味で、公園の中にモビリティハブがあり、道の駅や商店の方を呼んでお店を出すことができれば、単なる公園ではなく、公園が1つのコミュニティになるのかと思います。こんな風に、アイデアを皆で出し合ったらすごくいいんじゃないかなと感じました。厳しい意見かもしれませんが、ぜひ、2.0は皆さんの意見をうまく取り入れ、一緒に作ったという感覚が必要であると思います。一緒に作ったという思い入れになり、どんどん街が変わっていく気がします。

【会長】

ありがとうございます。もう1つだけ言わせてくださいね。年間4500万円の医療費、介護費用が軽減されたってということは、何処かで発表されましたか。健康になった皆さん、医療費が下がっていいんですよということを、もっと宣伝しなあかんと思うんです。それから、モビリティハブが面白いなと思って、先ほど伊藤先生が言われたように、道の駅とか、そういうところにモビリティハブを持ってきて、例えばそこで何か売上げが上がれば、当然、経済とか税収も上がるということですので、建物を作るよりか、既存のものを利用するのがやっぱり一番いいのかなと思います。それから、もし何かパークを作るのであれば、防犯カメラを必ず置いてください。これはもう、今街中で色んな事が起こってますので、必ずそれはしてもらったほうがいいのかな。もしモデルケースで園部町だけこんなパークをいっぱい作るということであれば、そのようなことをみんなにわかるように、モデルケースですよ。美山町は何となく地域包括ケアシステムってのはわかるんですけど、これもモデルケースなんだってことをみんなに言うとかないと、何美山だけって何園部だけって、そんななりますよね。やがてこんなふうに広げたいんだってということがわかるようにしとかないと、南丹市の取り組みとしてはちょっとだけ不備かなというふうに思います。だから、モビリティハブっていうのはめっちゃくちゃ面白いな。もう1つは、小中学生、若年者、老人、それぞれをカバーできるような施策っていうか、プロジェクトの中にそういうのを入れてもらって、これは小中学生、これは若年者、これは老人っていうような何かを示せたら、全世代に渡ってるでしょって言えますよね。今の国保か健康保険かなんかの1割負担を2割にする3割にするというのも、老人だけなぜ1割なんというのと同じような議論になってしまうので。なんかやっぱりそれなりに均等に目配りができてるということ。それから、10年先、今は3年後を見てるけど、でも10年先を見た仕組みをちゃんと示してもらわないと、あそこの八木の運動公園のように、僕も毎日行ってるんですけど、トイレは全然使えない。あそこの景色だけはいいです。だから、あんならないように、テニスコートも全く僕ら、20代の頃によくあそこでテニスしてたんですけど、もう誰も使ってない。グラウンドもコートもめっちゃくちゃになってるしね。あんなものを放っておくんだったら、もっといいの作ったらいいと思うけどね。その他に何かご意見あれば、どうぞ。

【委員】

今日の会議の持ち方について、ちょっと一言だけ私の方から言わしていただきたいと思うんですけど、あと2日で師走で御用納めになる、この25日の月末にどうして招集された

のかという理由もあったのかなあと。各種団体の会議っていうのは大体12月の10日までに済ますものではないかなというふうに私は思ってたんです。私もそちらと同じようなところにおりましたので。けれども12月の忙しい時にこんな招集を何でやったのかなとそれが聞きたかったのと、これから今後のこともありますので、こういうような団体の会には、やっぱり12月の10日までにはして欲しいなという要望をいたします。

【会長】

ありがとうございます。それではもう時間が来てますので、これで終わりたいと思うんですが、もう絶対これは言っておきたいのはありますか。

採決しないといけないので、まず、南丹市健幸まちづくり推進協議会条例の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成委員 挙手)

【会長】

次に、反対の方は挙手をお願いします。

(反対委員 挙手)

【委員】

私はちょっとさっき榊校長がおっしゃったように、ちょっとこの範疇がはっきりしない中では、全体論として統合して計画を横断的にやるっていうコンセプトは素晴らしいし、良いと思うんですけど、範疇をはっきりさせないと危ないかなと思います。

【会長】

条例の一部改正ですので、その前段の部分はちょっと問題あるけど。ただ、先ほどの組織図を見たら、全部含んでしまうので結構大変かなと思いますけど。

【事務局】

整理をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】

賛成が何人か、判定をお願いします。

【事務局】

賛成が12名で、反対が1名でございます。

【会長】

よって、この案は賛成多数につき可決という形になります。事務局の提案通り賛同していただいたものといたします。その他、何か話題提供あれば、特になければ、事務局の方にお返しします。

【健幸まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。それでは事務局の方から、今後の予定等について説明をさせていただきたいと思います。まず、今皆さんに可決いただいた、南丹市健幸まちづくり推進協議会条例の一部改正につきましては、3月議会の提案で予定をしております。またご意見を記入いただきました用紙については、この後回収させていただきますので、用紙を机

の上に置いてお帰りいただきますようによろしく願いたします。また令和8年度は第1回目を6月頃に開催したいと考えておりますので、またお世話になりますが、よろしく願いたします。また、受付のところで配らせていただいた、こちらのチラシなんですけど、健幸アンバサダー養成講座の方を、来年の1月30日に開催いたしますので、またご興味がある方がいらっしゃったら、お知らせいただければ大変うれしいなというふうに思います。そしたら木村会長ありがとうございました。皆様には活発な意見交流をいただき、大変ありがとうございました。それでは閉会にあたり、伊藤副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

4. 閉会

副会長挨拶

【副会長】

お疲れ様でした。色んな意見や厳しい意見もあったかもしれませんが、これは南丹市をよくしたい、良い街を作っていきたいと皆さんの思いの表れだと思います。是非、この意見を前向きにとらえて、特に2期からは皆さんの意見を取り入れていきたいと思います。そうすれば、自分が作った街という実感が生まれれば、イメージも大分変わると思います。もちろん全部は無理だと思いますが、そのようなまちづくりと一緒に会長と進めていければと思います。次回は6月ということになりますので、皆さんが参加しやすい時期を考えて進めていきたいと思いますので、何卒よろしく願いたします。私の方から以上でございます。

【健幸まちづくり課長】

ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回南丹市健幸まちづくり推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。